

アクションプログラム

1 都市拠点の整備

【主な実施結果】

川崎駅周辺地区の整備

- ・北口自由通路等整備事業は、平成24年8月に都市計画決定及び事業認可を取得しました。また、平成24年12月にJR東日本と施行協定を締結するとともに、東側階段部の用地を取得する等、事業に着手しました。
- ・北口地区第2街区11番地地区は、平成24年7月に完成しました。また、歩行者専用道路は、平成24年9月に概ね整備を完了しました。京急駅前交差点の整備は、自転車通行環境改善計画と連携した整備を進め、平成25年3月に完成しました。
- ・ミューザ川崎・堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキは、関係権利者の同意に向けた調整を行いました。
- ・堀川町C地区は、平成25年3月に建築工事が完了しました。
- ・大宮町A-2街区は、緑地用地を取得するとともに、駅前にふさわしい施設設計に向け土地所有者等と協議を行いました。
- ・京急川崎駅周辺地区は、庁内関係局等との調整を図り、当地区の自転車通行環境改善計画を策定するとともに、整備方針策定に係る道路等の交通基盤に係る方向性について再整理を行いました。

新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備

- ・鹿島田駅西部地区の市街地再開発事業は、施設建築物のうち、平成24年8月に住宅棟の工事に着手し、平成25年3月に生活利便施設棟の工事に着手しました。また、公共施設のうち、歩行者デッキについては、平成25年1月に新川崎駅側歩行者デッキの整備に着手しました。
- ・鹿島田跨線歩道橋の桁工事については、平成24年8月に工事着手し、平成25年3月に工事が完了し、引き続き、歩行部分となる橋面工事に着手しました。鹿島田跨線歩道橋の階段工事については、平成25年2月に着手しました。

小杉駅周辺地区の整備

- ・南口地区西街区は、平成25年4月のオープンに向け、新中原図書館を含む施設建築物工事が、平成25年2月に完成しました。また、JR南武線と東急東横線を結ぶ連絡通路の改修工事が、平成25年3月に完成しました。
- ・南口地区東街区の駅前広場地下駐輪場が、平成24年11月に一部供用開始しました。
- ・小杉町3丁目東地区は、当地区で再整備する公共公益施設（こども文化センター・総合自治会館）を決定し、都市計画決定に向けた手続きを進めました。
- ・新丸子東3丁目南部地区は、平成24年4月に都市計画決定し、平成25年1月に施設建築物工事に着手しました。
- ・北側地区のうち、小杉町2丁目地区について、平成24年5月から都市計画手続きに着手し、平成25年3月に都市計画審議会へ諮問し、答申を受けました。

溝口駅南口広場の整備

- ・平成24年12月に駅前広場に係る埋設物・電柱等の支障物件移設工事を完了させ、平成25年3月に地下駐輪場の工事に着手しました。

宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備

- ・平成22年度及び平成23年度に実施した、鷺沼駅北口改札口の設置前後の交通量調査結果を踏まえ、駅周辺の交通流動変化や課題等を整理し、改善に向けた検討を行いました。
- ・超高齢化を見据えた誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりについての検討を深めるため、たまプラーザ駅周辺での取組を踏まえながら、地権者との意見交換を行いました。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備

- ・登戸土地区画整理事業は、建築物等の移転や公共施設等の整備が概ね順調に進捗し、仮換地指定率（累計）が約65%になりました。
- ・商店街の段階的な集団移転に向けた調整を行い、集団移転を一部先行実施しました。
- ・平成24年7月に小泉橋の架け替え工事に着手し、11月に登戸2号線整備に向けた下水整備に着手しました。
- ・今後の着実な事業推進に向け、整備プログラム（案）を平成25年2月に策定しました。
- ・向ヶ丘遊園駅自由通路は、平成26年度の完成に向け、本通路設置に必要となる小田原方の既設ホームを撤去するなど、着実に整備を推進しました。

2 広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成

【主な実施結果】

幹線道路網の整備（街路・道路）

- ・向ヶ丘遊園駅菅生線（東生田）は、平成25年3月に工事が完成しました。
- ・宮内新横浜線（子母口）、東京丸子横浜線（木月）、世田谷町田線（万福寺）、菅早野線（白山）は、本年度の完成に至りませんが、来年度の完成を目指して工事等を推進しました。
- ・東京丸子横浜線（市ノ坪）：工事施工を継続して進めました。
- ・丸子中山茅ヶ崎線（小杉御殿町、蟻山坂）：設計委託・用地交渉を継続して進めました。
- ・宮内新横浜線（宮内）、荏宿小田中線（Ⅰ、Ⅲ期）、菅早野線（下麻生）、登戸2号線、尻手黒川（Ⅳ期）、柿生町田線（柿生駅前）は、用地交渉・取得を行い、事業を推進しました。
- ・世田谷町田線（登戸、片平、上麻生）：用地取得や工事施工を行い、事業を推進しました。
- ・国道409号（市ノ坪）、国道409号（小杉）、横浜生田（東三田）、川崎府中（枳形、生田）は、用地交渉・取得や工事施工を行い、事業を推進しました。
- ・国道409号（小杉御殿）：路線測量や説明会を実施するなど、事業に着手しました。
- ・上麻生連光寺（片平）は、本年度の完成に至りませんが、来年度の完成を目指して工事等を推進しました。
- ・横浜上麻生（下麻生）：用地取得や詳細設計を行い、事業を推進しました。

都市計画道路網の見直し

- ・平成20年度に策定した「都市計画道路網見直し方針」に基づき、見直し候補の残り3路線（5区間）の検討・調整を進め、平成25年3月には、野川柿生線（1区間）の都市計画を変更について、都市計画審議会へ諮問し、答申を受けるとともに、清水台交差点（1区間）の改良の効果を都市計画審議会へ報告しました。

京浜急行大師線連続立体交差の推進

- ・段階的整備区間は、用地取得の難航により工期を5年延伸し、産業道路の立体交差化を平成30年完成予定とすることを、平成24年8月に公表しました。また、鉄道事業者と協力しながら、工事に必要な用地を確保（借地）するなど、事業を推進しました。
- ・2期事業区間を含む本事業について、11月に事業評価を実施し、審議結果に基づき今後の取組み・対応方針をまとめ、川崎市総合都市交通計画への位置付けを行いました。

JR南武線連続立体交差の推進

- ・構造・工法等に関する検討案の深度化を進めるとともに、諸条件や課題等の整理を行い、事業実施に向けた検討を進め、関係機関との合意形成に向けた協議・調整を行いました。

川崎縦貫道路の整備

- ・Ⅰ期事業の大師JCT周辺工事は、国及び首都高関係機関と協議・調整を進め、一部情報板の設置を除き、工事が完了しました。
- ・Ⅱ期計画は、計画の早期具体化に向け、国及び東京都等関係機関と調整を進めました。また、庁内連絡会議を開催し、国の動向等について、情報共有を図りました。

川崎縦貫鉄道の整備

- ・平成24年5月の「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」からの提言を踏まえ、新技術の導入に関する技術開発動向や社会環境の変化などの最新情報の収集を行うとともに、「川崎市総合都市交通計画検討委員会」を通じた検討を進め、中長期に着手を目指す事業として「川崎市総合都市交通計画」へ位置付けを行いました。

総合都市交通計画の策定

- ・前年度までに計4回開催した「川崎市総合都市交通計画検討委員会」での議論を踏まえ、平成24年5月に本計画の骨子を中間とりまとめとして公表しました。また、6月から市民意見を募集（1ヶ月間）するとともに、7月に市民説明会を市内3会場で行いました。
- ・「川崎市総合都市交通計画検討委員会」での計7回に渡る議論を経て計画案を取りまとめ、平成25年2月からのパブリックコメント手続きや市内3会場での市民説明会における意見を踏まえ、平成25年3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。

3 臨海部の戦略的な土地利用の促進

【主な実施結果】

臨海部の戦略的な土地利用誘導

- ・「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」に基づくマネジメントを実施するため、立地企業のヒアリング（約 60 社）結果を踏まえ、地区カルテの更新を行い、企業情報や課題等の共有を図るとともに、臨海部のPR、地域環境改善及び交通環境改善などの個別課題解決アクションを実施しました。
- ・メディアを対象としたプレスツアーの開催やニュースレターの配信（2回）により記事化を促進するとともに、国際的なバイオテクノロジー展である「バイオテック」（来場者約 16,000 人）、「バイオジャパン」（来場者約 12,000 人）にブース出展し、企業向けPRを行ったほか、川崎臨海部の最新動向を周知する「臨海部活性化シンポジウム」を開催（参加者 350 名）しました。
- ・地域環境改善プロジェクトである第2回東扇島クリーン大作戦（参加者 205 名）、第1回殿町夜光クリーン大作戦（参加者 529 名）を実施しました。
- ・川崎臨海部防災協議会を新たに設立し、立地企業と連携を図りながら川崎臨海部防災対策計画を策定するとともに、効果的な情報発信・情報共有の仕組みを検討するなど、防災・減災対策の強化に取り組みました。
- ・塩浜3丁目周辺地区整備基本方針を策定するとともに、地区内アクセスの改善に資する道路整備を行いました。
- ・産業道路駅前バスバースの進入路である大師河原4号線の拡幅事業を推進しました。
- ・浮島1期地区では、公募貸付に係る事業者の募集を行い、1区画において新たに公募貸付を開始するとともに、2区画について随時貸付を行いました。

浜川崎駅周辺地域の拠点整備

- ・浜川崎周辺地区は、周辺の関係地権者から意見聴取を行い、今後の土地利用の方向性を確認しました。
- ・小田栄西地区は、県立川崎南高校跡地利用について、神奈川県や落札決定を受けた事業者との連絡調整、近隣町内会長、商店会長へ情報提供や意向確認等を行いました。

4 臨海部における国際競争拠点の形成

【主な実施結果】

川崎殿町・大師河原地域の拠点整備

- ・国際戦略拠点の形成に向けて「京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区」について、国立医薬品食品衛生研究所の移転用地取得手続や、アミノインデックスを活用したがんリスクスクリーニングの受診機関の拡大など、特区計画に基づく取組を推進しました。
- ・平成24年1月に特定都市再生緊急整備地域の指定を受け、当地域の整備計画を策定し、本整備計画に基づく取組を推進し、民間事業計画の認定に向けた事業者の取組をサポートし、税制特例措置の適用を受けることができました。
- ・国際戦略拠点の形成に向けて、地権者や事業者と協力して企業や研究機関の誘致を推進し、民間企業3社と研究機関2機関の新たな進出が決定しました。
- ・殿町地区における第2段階の中核施設と位置付けた「川崎生命科学・環境研究センター（旧名称：産学公民連携研究センター）」へ入居する市の施設や民間テナント事業者等と協議を行い、運営開始に向けた取組を推進しました。また、第3段階の整備に向けて、国庫補助事業を活用した事業スキームを策定し、国へ提案・採択されました。
- ・国立医薬品食品衛生研究所移転に向けて、関係機関との設計協議に向けた調整を行いました。
- ・羽田連絡道路のルート・構造の絞り込みに向け、関係機関と調整を行うとともに、特区内連携検討会において、羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺へのアクセスなど幅広い角度から、関係機関と意見交換を行いました。関係機関との合意形成が図れず、ルート・構造の絞り込みについて一定の進展が図れませんでした。

港湾物流機能の強化

- ・平成23年11月に京浜三港の共同で創設し、本市独自メニューも設定した「川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度」の実施により、航路の開設や荷主の獲得に寄与した結果、コンテナ貨物取扱量が前年度に比べて約3割増加しました。
- ・また、平成24年5月に地域再生支援利子補給金制度を活用した「地域再生計画」を京浜港で共同申請し、6月に内閣総理大臣より認定を受け、東扇島総合物流拠点の2事業が本制度を活用しました。
- ・コンテナターミナルの今後の運営手法について、段階的な民営化（第一段階：指定管理者制度導入、第二段階：港湾法に基づく貸付制度導入）と特例港湾運営会社の指定を目指す基本方針を策定し、公表しました。
- ・平成24年5月に開設された青島港との定期コンテナ航路の利用を促すとともに、さらなる航路開設へ向けた取組を行った結果、平成24年10月には上海航路が開設されました。
- ・千鳥町再整備事業は、「倉庫の再配置・高度化」に係る取組を推進するため、土地交換契約に向けた地元関係者との協議を進め、荷さばき地撤去工事、不動産鑑定評価などの各種取組を実施しました。荷さばき地整備については、第3期実行計画で、平成24年度に調査、平成25年度に整備着手予定でしたが、荷役効率向上等の効果を早期に発現すべく、港運事業者や税関等の関係者と極めて短い期間で調整を行い、本事業の必要性等について丁寧に説明することで、協力を取り付け、前倒しで実施しました。
- ・また、千鳥町2号岸壁改良工事とともに、ふ頭内道路改良工事を推進し、次年度以降の道路改良事業を大幅に前倒しして実施することができました。
- ・浮島1期地区は、放射性物質が検出された焼却灰等の一時保管を行うことが決定したことから、焼却灰の処分計画等を踏まえて、土地利用計画策定スケジュールの見直しを行うとともに、土地利用の方向性を踏まえた導入機能等の検討を行いました。
- ・臨港道路東扇島水江町線は、事業実施に係る諸課題に対応し円滑に事業を推進するため、船舶航行安全対策検討委員会の開催及び環境影響評価手続について、関係機関との調整・支援を行いました。東日本大震災の影響による設計の見直しを行ってきたことから、現地着手が次年度以降となりました。また、東扇島内臨港道路の改良は、直轄事業との事業分担やスケジュール調整を行うとともに、付替道路の工事实施に向けた移転調整や詳細設計を実施しました。さらに、国道357号と臨港道路の間を閉鎖していたゲートについて、関係機関と調整の上、開放しました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：都市拠点の整備

○ 川崎駅周辺地区の整備	事業推進				
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
商業・業務機能、都市型住宅や文化施設などの都市機能が集積している中、駅東西の回遊性及び利便性の向上など総合的な取組により、川崎市の玄関口にふさわしい活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。		(駅周辺総合整備) ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ・東口駅前広場再編整備完了 ・東西連絡歩道橋等整備完了 ①北口地区第2街区10番地地区の整備促進 ②同11番地地区の整備促進	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ①北口地区第2街区10番地地区の完成 ②同11番地地区の完成 ③北口地区第2街区歩行者専用道路の整備・完成 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた周辺開発動向等の調査	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた検討	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂
		(北口自由通路等整備) ●概略設計 ●関係機関との協議・調整	●新たな改札口とあわせた北口自由通路の詳細設計	●用地取得 ●自由通路部の整備着手	●整備
		(西口地区) ●ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ予備設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得に向けた調整 ●民間開発の誘導(A-2街区・C地区等)	●ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得 ●民間開発の誘導(A-2街区・C地区等)	●整備着手 ●中幸町歩行者専用道路等整備・完成	●整備 ●大宮町緑地整備
		(京急川崎駅周辺地区) ●整備構想の策定 ●民間開発の誘導・支援	●整備方針の検討 ●民間開発の誘導・支援	●整備方針の策定	

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	(駅周辺総合整備) ・北口地区第2街区10番地地区は、平成23年8月に完成しました。また、北口地区第2街区11番地地区は、東日本大震災による資材搬入の遅れなどがありました。施設建築物の工事を推進し、当地区完成後に続く歩行者専用道路の設計や隣接地との調整を行いました。川崎駅周辺総合整備計画の改訂に向けた調査として、交通量調査等を実施しました。 (北口自由通路等整備) ・北口自由通路は、JR東日本と平成23年7月に協定を締結し、詳細設計(その1)に着手しました。JR東日本では東日本大震災の復旧等業務への優先的な対応を図ったことから、協定締結時期に多少の遅延が生じましたが、事業全体としては、平成29年度内の完成予定に変更がないことを確認しました。 (西口地区) ・ミュージアム・堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキは、関係権利者調整に時間を要し、設計には至りませんでした。 ・中幸町歩行者専用道路等は、道路法の手続きや建物調査を行いました。 ・大宮町A-2街区は、大宮町緑地の用地取得に向けた調整と併せて、当地区に相応しい再開発計画策定に向けた働きかけを行いました。 ・堀川町C地区は、平成23年7月に施設建築物の工事に着手しました。 (京急川崎駅周辺地区) ・まちづくりを計画的に誘導するために、庁内調整を進めながら整備方針の検討を行うとともに、民間開発の誘導・支援を行いました。 ・羽田空港や京浜臨海部ライフインベーション国際戦略特区の指定を受けた川崎臨海部への高いアクセス性を活かした、新たな川崎の玄関口にふさわしい、多様な都市機能がコンパクトに集積した魅力と賑わいにあふれたまちづくりを実現するため、都市再生緊急整備地域拡大の指定に向け、国との協議調整を進めた結果、平成23年11月に指定を受けることができました。			
2012年度 実施結果 (参考)当初の目標 に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 4	(駅周辺総合整備) ・北口地区第2街区11番地地区は、平成24年7月に完成しました。 ・北口地区第2街区歩行者専用道路は、平成24年8月末に着手し、9月末に整備を概ね完了しました。京急駅前交差点については、自転車通行環境改善計画と連携した整備を進め、平成25年3月に完成しました。 (北口自由通路等整備) ・北口自由通路等整備事業は、平成24年8月に都市計画決定及び事業認可を取得しました。また、平成24年12月に、JR東日本と施行協定を締結するとともに、東側階段部の用地を取得しました。 (西口地区) ・ミュージアム・堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ整備に関する関係権利者の同意に向けた調整を行いました。 ・中幸町歩行者専用道路等は、関係権利者と継続した協議を実施しましたが、用地取得の合意が得られなかったことから、当該地における整備が困難なことを関係権利者に説明しました。 ・堀川町C地区は、平成25年3月に建築工事が完了しました。 ・大宮町A-2街区については、緑地用地を取得するとともに、施設設計について土地所有者等と協議を行い、駅前に相応しい機能となるよう適切に誘導しました。 (京急川崎駅周辺地区) ・当該まちづくりの先行的な取組みとなる「通行環境改善計画」を庁内関係局等との調整を図り、改善計画を策定するとともに、改善計画に基づき、将来の基盤施設整備に係る方向性についても再整理を行いました。土地利用に関する「整備方針」については、改めて体系的な検討を行う必要があります。 【環境の変化・課題等】 ・東日本大震災により資材搬入の遅れなどがあり、平成23年度完成予定であった北口第2街区11番地地区の建築工事が遅延したことから、完成に向け工事を促進する必要が生じました。 ・ミュージアム・堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ整備については、関係権利者の調整に時間を要しており、整備着手に向け、引き続き、協議・調整を行う必要が生じました。 ・中幸町地区は用地取得に向け、関係権利者との協議・調整に時間を要したことから、引き続き、協議を行う必要が生じました。 【変更後の目標】 ・「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ②北口地区第2街区11番地地区の完成 ③北口地区第2街区歩行者専用道路の整備・完成 ・ミュージアム・堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ整備に関する関係権利者の同意に向けた調整 ・中幸町歩行者専用道路等用地取得			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備 商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、安全で魅力あふれる利便性の高い地域生活拠点の形成を推進します。	(新川崎地区) ●道路・公園の整備 ●鹿島田跨線歩道橋の整備着手(2009年度末) ●民間開発の誘導・整備促進	●道路、鹿島田跨線歩道橋の整備 ●交通広場、駐輪場の設計 ●民間開発の誘導・整備促進	●道路、鹿島田跨線歩道橋の完成 ●交通広場、駐輪場の整備・完成		事業推進
	(鹿島田駅西部地区) ●再開発事業の推進 ●権利変換	●施設建築物の整備着手 ●公共施設の整備着手	●整備促進 ●整備促進		●完成(2014年度)

2011年度 実施結果 達成状況区分 4	(新川崎地区) ・鹿島田跨線歩道橋は、平成24年3月に下部工事が完了しましたが、過年度の仮設通路が遅延したこと、震災等の影響により本年度に予定していた上部工の協定締結が遅延したこと、また、今後の交通広場及び駐輪場整備について、同時施工が困難な状況になっていることから、平成24年度末としていた全体の完成時期を延期する必要があるが生じました。 ・土地利用については、関係機関等と協議・調整を行い、地区計画に基づく適切な土地利用の誘導を行いました。 (鹿島田駅西部地区) ・平成23年4月に権利変換計画認可を取得しました。また、再開発会社と連携し、関係権利者との協議・調整を行い、平成24年2月から除却解体・施設建築物の工事に着手しました。 【環境の変化・課題等】 ・JR貨物は日本全国の貨物事業を担っており、新川崎駅周辺では、24時間体制での貨物車両の運行がなされていることから、鉄道敷地周辺は高度な施工計画に基づく工事を進めておりますが、東日本大震災に伴う復旧・復興需要の影響により物資輸送が増大し、貨物列車の本数が増加する可能性があったため、工事を行う間合時間の確保等、JR貨物とJR東日本との施工計画等の調整に時間を要し、完成時期を延期しました。 【新たな課題等への対応】 ・課題に関する条件整理と対応方針を整理し、早期完成に向け、JR東日本等に働きかけるとともに現場の工程管理、調整を的確に行います。
2012年度 実施結果 達成状況区分 3* (参考)当初の目標 に対する達成状況 達成状況区分 4	(新川崎地区) ・鹿島田跨線歩道橋の上部工事のうち、桁工事については、平成24年8月に工事着手し、平成25年3月に工事が完了しました。 ・鹿島田跨線歩道橋の上部工事のうち、橋面工事については、平成24年9月にJR東日本と工事協定を締結し、平成25年3月に工事着手しました。 ・鹿島田跨線歩道橋の階段工事については、平成24年7月に材料製作を発注し、平成25年2月に工事着手しました。 ・駐輪場については、実施設計とともに、工事着手に向けた諸手続きを完了させました。また交通広場についても、実施設計を完了させました。 ・新川崎地区地区計画に基づく土地利用を誘導するため、関係機関と協議、調整を行いました。 (鹿島田駅西部地区) ・施設建築物のうち、平成24年8月に住宅棟の工事に着手しました。 ・平成24年9月に除却整地工事が完了しました。 ・施設建築物のうち、平成25年3月に生活利便施設棟の工事に着手しました。 ・公共施設のうち、歩行者デッキについては、平成25年1月に新川崎駅側歩行者デッキの整備に着手しました。また、道路及び交通広場については、工事着手に向け、交通管理者等の関係機関との協議を行いました。 【環境の変化・課題等】 ・新川崎地区については、跨線歩道橋桁工事において、震災に伴う復旧・復興需要の影響により、運行計画の調整に時間を要し、JR東日本との協定締結が遅延したことから、早期完成に向け、着実に工事を推進する必要があるが生じました。 【変更後の目標】 ・鹿島田跨線歩道橋の整備推進 ・交通広場、駐輪場実施設計 ・新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 小杉駅周辺地区の整備 今後は高齢化が進んだ人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備し、活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●整備促進地区 ①南口地区西街区の整備促進 ②南口地区東街区の権利変換認可、整備着手 ③小杉町3丁目中央地区の権利変換認可、整備着手 ④小杉町3丁目東地区の準備組合支援 ⑤新丸子東3丁目地区の協議調整、整備推進 ●新規地区の民間開発の誘導 ●エリアマネジメント活動への支援	●整備促進地区 ①南口地区西街区の整備促進 ②南口地区東街区の整備促進 ③小杉町3丁目中央地区の整備促進 ④小杉町3丁目東地区の準備組合支援、事業計画の検討・策定 ⑤新丸子東3丁目地区の整備促進 ⑥新丸子東3丁目南部地区の都市計画決定 ⑦北側地区の民間開発の誘導・支援 ⑧小杉駅東部地区の民間開発の誘導・支援 ●エリアマネジメント活動への支援	●整備促進地区 ・新中原図書館開館 都市計画決定 ⑥整備着手	●整備促進地区 ①完成、組合解散 ②完成 ④組合設立、権利変換 ⑥整備促進	事業推進 ②組合解散(2014年度)
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・南口地区西街区・東街区や小杉町3丁目中央地区の市街地再開発事業については、資材調達等において震災による影響で多少の遅れはあったものの、各事業とも概ね予定通りに整備を促進しました。 ・新丸子東3丁目南部地区については、都市計画決定に向けた手続きに着手しました。 ・北側地区については、コンベンション機能等の導入に係る協議調整を行い、導入する機能等について事業者と基本合意書を締結することができました。 ・NPO法人の理事の過半数を新住民が占め、住民主体の運営体制が確立しました。また、事務局の自立に向けた支援を行い、コスギフェスタ等の活動を実施しました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・南口地区西街区は、新中原図書館を含む施設建築物工事が、平成25年2月に完成しました。 ・JR南武線と東急東横線の連絡通路の改修工事が、平成25年3月に完成しました。 ・南口地区東街区のうち、駅前広場の地下駐輪場が、平成24年11月に一部供用開始しました。 ・小杉町3丁目中央地区は、平成26年度の完成に向けて整備を推進しました。 ・小杉町3丁目東地区は、施設建築物計画に係る準備組合との協議・調整を進めながら、当地区で再整備する公共公益施設(こども文化センター・総合自治会館)を決定し、都市計画決定に向けた手続きを進めました。 ・新丸子東3丁目南部地区は、平成24年4月に都市計画決定し、平成25年1月に施設建築物工事に着手しました。 ・北側地区のうち、小杉町2丁目地区について、平成24年5月から都市計画手続きに着手し、平成25年3月に都市計画審議会へ諮問し、答申を受けました。 ・エリアマネジメント活動について、住民による防災活動・地域交流活動・大規模イベント計画等への支援を行いました。			
○ 溝口駅南口広場の整備 溝口駅の交通結節機能の強化や利便性向上などを図るため、南口広場の整備を推進します。	●用地取得 ●ペDESTリアンデッキの完成 ●駐輪場の詳細設計 ●南口広場の詳細設計	●駐輪場の整備着手 ●南口広場整備に向けた関係機関との協議、調整	●駐輪場の完成 ●南口広場の整備着手	事業推進	
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・溝口駅南口広場及び駐輪場の詳細設計を行いました。 ・整備着手に向けた事業用地確保については、関係権利者への交渉・催告を繰返し行ったことにより、事業に必要な用地を全て確保することができました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・南口広場整備に向けた交通管理者やバス事業者、タクシー協会との協議・調整を進めました。 ・駐輪場の工事着手に必要な埋設物・電柱等の支障物件移設工事を、平成24年12月に完了しました。 ・駐輪場については、平成25年3月に工事着手しました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備 交通広場などの駅周辺の交通環境の向上に向けた検討などを進め、拠点地区の魅力の増進を図ります。	●鷺沼駅北口改札口の開設(2011年3月) ●北口改札口の整備にあわせた既存駐輪場の移設及び前面道路の歩道整備(2010年度) ●鷺沼駅周辺交通環境等の調査・検討	●鷺沼駅周辺交通環境等の調査	●鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する検討	●鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する基本方針のとりまとめ ●駅周辺の交通環境改善に向けた取組の推進	事業推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・鷺沼駅北口改札口の設置に伴う駅周辺の交通流動変化や交通課題等を把握するため、平成24年2月に交通量調査の実施・分析を行い、課題整理に向けた検討を行いました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・平成22年度及び平成23年度に実施した、鷺沼駅北口改札口の設置前後の交通量調査結果を踏まえ、駅周辺の交通流動変化や課題等を整理し、改善に向けた検討を行いました。 ・超高齢化を見据えた誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりについての検討を深めるため、隣接するたまプラーザ駅周辺における取組を踏まえながら、地権者との意見交換を行いました。			
○ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備 安全で快適な市街地の整備を推進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。さらに、自由通路等の整備により、駅周辺の円滑な移動経路を確保し、回遊性の向上と地域の活性化を推進します。	(土地区画整理) ●都市計画道路周辺など整備効果の高い箇所の重点的な整備 (向ヶ丘遊園駅自由通路) ●向ヶ丘遊園駅連絡通路の実施設計	●整備効果の高い箇所の重点的な整備 ①登戸1号線の整備 ②登戸3号線の整備 ③交通広場周辺の整備 ●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①登戸2号線の整備に向けた検討 ②商店街の段階的な集団移転に向けた協議・調整 ●小泉橋架け替えに向けた調整 ●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備着手	●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①登戸2号線の整備着手 ②集団移転の先行実施 ●架け替え工事着手 ●整備	●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①整備 ②集団移転部分の整備 ●完成	事業推進 ●完成(2014年度)
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	(土地区画整理) ・建築物等の移転や公共施設等の整備を進め、仮換地指定率が約62%になりました。 ・整備効果の高い都市計画道路周辺を中心に重点的な整備を推進しました。 ・早期の工事概成に向け、登戸2号線の整備や商店街の段階的な集団移転に向けた関係権利者調整を進めています。 (向ヶ丘遊園駅自由通路) ・平成23年7月に、小田急電鉄との「工事に関する基本協定」を締結しました。 ・平成23年7月に、市営暫定駐輪場の供用を開始しました。 ・既存駐輪場の閉鎖等を行い、連絡通路の工事着手に向けた環境整備を行いました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	(土地区画整理) ・建築物等の移転や公共施設等の整備を進め、仮換地指定率が約65%になりました。 ・整備効果の高い都市計画道路周辺を中心に重点的な整備を推進しました。 ・登戸2号線整備に向け、関係権利者との調整を行うとともに、平成24年11月に下水整備に着手しました。 ・商店街の段階的な集団移転に向けた関係権利者との調整を行い、集団移転を一部先行実施しました。 ・小泉橋の架け替え工事については、平成24年7月に工事着手しました。 ・今後の事業を着実に進めるため、登戸土地区画整理事業整備プログラム(案)を平成25年2月に策定しました。 (向ヶ丘遊園駅自由通路) ・小田急電鉄との「工事に関する基本協定」に基づき、委託事業の進捗監理を行いました。 ・連絡通路設置に必要となる小田原方の既設ホームを撤去するため、新宿方の軌道移設を行い、平成24年12月に新宿方への移設ホームを供用開始しました。その後、連絡通路設置に必要となる小田原方の既設ホームを撤去しました。 ・駅南側の工事を行うにあたり必要となる歩行者切り回し通路用地の借用について、関係地権者と合意し、円滑な工事施工に必要な環境を整えました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成

○ 幹線道路網の整備（街路・道路） 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路や国・県道の整備を推進します。	(都市計画道路) ●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	事業推進
	・宮内新横浜線(宮内)及び関連道路(国道409号、幸多摩線)着手(2010年度)	・宮内新横浜線(宮内)及び関連道路(国道409号、幸多摩線)			
		・荏宿小田中線(Ⅲ期)			
		・荏宿小田中線(Ⅰ期)		・荏宿小田中線(Ⅰ期)完成	
		・東京丸子横浜線(市ノ坪)			
		・東京丸子横浜線(木月)	・東京丸子横浜線(木月)完成		
		・丸子中山茅ヶ崎線(小杉御殿町、蟻山坂)			
				・溝ノ口線着手	
		・野川柿生線(久本、王禅寺)			
		・宮内新横浜線(子母口)	・宮内新横浜線(子母口)完成		
		・向ヶ丘遊園駅菅生線(白井坂)完成			
	・鹿島田菅線(多摩)完成(2010年度)	・登戸2号線(多摩沿線)			
		・世田谷町田線(登戸、片平、上麻生)			
		・世田谷町田線(万福寺)	・世田谷町田線(万福寺)完成		
	・尻手黒川線(Ⅲ期)完成(2010年度)	・尻手黒川線(Ⅳ期)			
	・菅早野線(下麻生)着手(2010年度)	・菅早野線(白山)	・菅早野線(白山)完成		
		・菅早野線(下麻生)			
		・柿生町田線(柿生駅南口)			
	(国道・県道) ●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進	
		・一般県道扇町川崎停車場(南渡田)完成			
	・国道409号(小杉)着手(2010年度)	・国道409号(市ノ坪、小杉)沿道整備街路事業による事業検討・整備推進			
			・国道409号(小杉御殿町)着手		
	・国道409号(二子)完成(2010年度)				
	・主要地方道横浜生田(菅生)完成(2010年度)	・主要地方道川崎府中(枳形・生田)、横浜生田(東三田)			
	・主要地方道川崎府中(長尾)着手	・主要地方道川崎府中(長尾)完成			
	・主要地方道世田谷町田(高石)完成(2010年度)	・一般県道稲城読売ランド前停車場(細山)完成			
		・一般県道上麻生連光寺(片平)	・一般県道上麻生連光寺(片平)完成		
		・主要地方道横浜上麻生(下麻生)			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	(都市計画道路) ・宮内新横浜線(宮内)、苅宿小田中線、丸子中山茅ヶ崎線、菅早野線(白山、下麻生)、登戸2号線、尻手黒川(Ⅳ期)、柿生町田線(柿生駅前)は、継続して用地交渉を進めています。 ・東京丸子横浜線(市ノ坪・木月)、向ヶ丘遊園駅菅生線(白井坂)は、工事を施工中です。 ・世田谷町田線(4工区)は、用地交渉及び工事施工を継続して進めています。 (国道・県道) ・一般県道扇町川崎停車場は、関係機関と協議を進めています。 ・国道409号(市ノ坪・小杉)、川崎府中(枳形、生田)、横浜上麻生(下麻生)は、用地交渉を継続して進めています。 ・上麻生連光寺(片平)は、用地取得が完了しました。 ・主要地方道横浜生田(東三田)は、用地交渉及び工事施工を継続して進めています。 ・稲城読売ランド前停車場(細山)は、前期区間が完成し、後期区間の工事を施工中です。 ・主要地方道川崎府中(長尾)は、藤子・F・不二雄ミュージアムの開園に合わせ、平成23年9月に完成しました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 4	(都市計画道路) ・宮内新横浜線(子母口):地権者の合意が得られず、年度内の完成は困難な状況であるが、収用も視野に用地交渉を継続して進めました。 ・東京丸子横浜線(木月):支障物件の撤去に日時を要したため、年度内の完成は困難な状況ですが、来年度の完成を目指して、工事施工を鋭意進めました。 ・世田谷町田線(万福寺):占用工事の遅延により、来年度の工事完成となったが、周辺の環境に配慮しながら安全に工事を進めました。 ・菅早野線(白山):粘り強く交渉した結果、残地権者と契約し、未開通区間における来年度の道路整備に向けた協議・調整を進めました。 ・向ヶ丘遊園駅菅生線(東生田):用地取得を完了し、12月に工事を発注し、3月に工事を完成しました。 ・宮内新横浜線(宮内)及び関連道路(国道409号、幸多摩線)、苅宿小田中線(Ⅰ、Ⅲ期)、菅早野線(下麻生)、登戸2号線、尻手黒川(Ⅳ期)、柿生町田線(柿生駅前):地権者と交渉し用地取得を行い、事業を推進しました。 ・東京丸子横浜線(市ノ坪):工事施工を継続して進めています。 ・丸子中山茅ヶ崎線(小杉御殿町、蟻山坂):設計委託・用地交渉を継続して進めております。 ・世田谷町田線(登戸、片平、上麻生):用地取得や工事施工を行い、事業を推進しました。 (国道・県道) ・国道409号(市ノ坪)、国道409号(小杉)、横浜生田(東三田)、川崎府中(枳形、生田)は、用地交渉・取得や工事施工し、事業を推進しました。 ・国道409号(小杉御殿):路線測量や説明会を実施するなど、事業に着手しました。 ・上麻生連光寺(片平):占用工事の遅延により、来年度の工事完成となりましたが、周辺の環境に配慮しながら安全に工事を進めました。 ・横浜上麻生(下麻生):用地取得や詳細設計を行い、事業を推進しました。 【環境の変化・課題等】 ・本年度内に完成を予定している5路線(宮内新横浜線(子母口)、東京丸子横浜線(木月)、世田谷町田線(万福寺)、菅早野線(白山)及び上麻生連光寺(片平))については、地権者の合意や支障物件の撤去等により不測の時間を要したことから、年度内の完成が困難な状況です。 【新たな課題等への対応】 ・地権者の合意が得られず難航している路線については、任意交渉と併せて土地収用の手続きを進め、整備を推進します。 ・また、支障物件の撤去に不測の日時を要したことなどから、工事が年度内の完成が困難なものについては、来年度の完成を目指し、工事施工を鋭意進めていきます。			
○ 都市計画道路網の見直し 社会経済情勢を踏まえた適切な都市計画道路網への対応に向けた見直しを推進します。	●都市計画道路網見直し方針の策定(2008年度) ●見直し候補7路線11区間のうち、4路線6区間の手続完了 ・元住吉線及び小杉木月線の都市計画廃止 ・二子千年線及び長尾宮崎線の都市計画変更	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①野川柿生線の見直しに向けた路線変更の検討 ②清水台交差点や大田神奈川線の関連事業との調整や道路線形等の事業実施に向けた見直し等の検討	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①概略設計	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①関係者協議・調整	事業推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・野川柿生線(1区間)は各管理者との協議調整を経て、都市計画変更素案を取りまとめ、これに基づき都市計画変更素案説明会を開催しました。 ・清水台交差点(1区間)は関連事業との調整を行いました。 ・大田神奈川線(3区間)は事業実施に向けた道路線形等の検討に着手しました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・野川柿生線(1区間)は、見直し方針に基づき、都市計画変更について、都市計画審議会へ諮問し、答申を受けました。 ・清水台交差点(1区間)は、見直し方針に基づき、道路空間の再配分や交通管制の見直しによる改良の効果について、平成25年3月に都市計画審議会へ報告しました。 ・大田神奈川線(3区間のうち1区間)は、事業実施に向けた道路線形等の方針の検討を行い、関連事業との連携調整を図りました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 京浜急行大師線連続立体交差の推進 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けた京浜急行大師線の連続立体交差化を推進します。	●段階的整備区間(小島新田駅から東門前駅間)の事業推進 ●段階的整備区間以降の整備に向けた取組の推進	●段階的整備区間(東門前駅～小島新田駅間)の事業推進 ●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進 ●第2期事業区間(別線区間)における関連事業等との調整		●段階的整備区間(東門前駅～小島新田駅間)の事業推進 ●産業道路立体交差化の完成	事業推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 4	・段階的整備区間の用地取得に向けた関係地権者等との協議・調整を行い、平成24年3月、東門前駅・小島新田駅の工事に着手しましたが、一部の工区で土留め杭の設置等に困難を要しており、工程等の見直しが必要となりました。また、産業道路駅周辺の跡地利用は、地元の事業協力を得て産業道路暫定バスパス整備を完了し、平成23年10月から供用を開始しました。 ・鈴木町駅～東門前駅間の整備に向け、国庫補助増額を国と協議した結果、予定より早い12月に地下構造による事業費を交付対象額とすることで了承されました。また、川崎縦貫道路との交差協議は、課題に対する解決策を国等と調整、協議を4回実施しました。 ・第2期事業区間を含めた費用対効果等を算出しました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 4	・段階的整備区間については、用地取得の難航により工期を5年延伸し、産業道路立体交差化を平成30年完成予定としました。また、鉄道事業者と協力しながら、工事に必要な用地を確保(借地)するなど、事業を推進しました。 ・大師線第1期沿線協議会を通じて、工期延伸など、適宜、地元への情報提供・共有を図りました。 ・鈴木町駅～東門前駅間については、概略設計を含む詳細設計協議書を作成し、関東地方整備局と協議を実施するなど、整備に向けた取組を推進しました。 ・2期事業区間を含む本事業と関連事業等との調整については、11月に事業評価を実施し、審議結果に基づき今後の取組み・対応方針を作成し、川崎市総合都市交通計画への位置づけを行いました。 【環境の変化・課題等】 ・段階的整備区間において、施工に必要な用地が取得できないため、鉄道事業者と工程見直しを行った結果、5年間の工期延伸が必要となり、その旨を8月に公表しました。 【新たな課題等への対応】 ・課題に関する条件整理と対応方針を整理するとともに、早期完成に向け、引き続き、用地取得に向けた交渉を継続しますが、地権者の同意が得られない場合には、土地収用法に基づく手続きを進める予定です。			
○ JR南武線連続立体交差の推進 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けたJR南武線の連続立体交差化を推進します。	●連続立体交差事業の事業実施に向けた調査・検討及びJRや国、横浜市など関係機関との調整	●JRや国、横浜市など関係機関との調整(合意形成に向けた取組)			事業推進
		●事業実施に向けた調査・検討(構造、工法の比較検討)	●事業実施に向けた調査・検討(事業採算性等の検討)		
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・連続立体交差事業の構造・工法等に関する検討案の深度化を行い、関係機関との協議・調整に基づく諸条件や課題等の整理とともに課題解消に向けた取組みを進めました。 ・「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を所管する上下水道局とも密に調整を実施し、円滑な事業推進を図りました。 ・当該事業に関する調査・検討などを相互協力して行うことを目的とした「新たな交通体系検討に向けた横浜市と川崎市の連携協力に関する覚書」を、平成23年6月に取り交わし、JR東日本、横浜市、川崎市の3者による協議を開始しました。 ・連立事業に併せた周辺まちづくりの方向性について、関係部局との協議、調整を推進しました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・JR東日本とともに進めてきた委託業務が8月末に完了し、検討結果などをもとに関係機関と協議を行い、合意形成に向けた取組を推進しました。 ・「JR南武線連続立体交差事業に関する庁内検討委員会(第4回、第5回、第6回)」を開催し、関係機関との協議調整状況を踏まえ、事業実施に向けた調査・検討を行いました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 川崎縦貫道路の整備 本市の都市機能強化に向けた川崎縦貫道路の整備を促進します。	●大師ジャンクション(横浜方向出入口)部分開通(2008年度) ●殿町～大師ジャンクション間開通(2010年度) ●国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(殿町～大師ジャンクション間)における関連工事等の整備促進 ②国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(殿町～大師ジャンクション間)における関連工事等の完了	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(大師ジャンクション～国道15号間)の整備に向けた取組の推進	事業推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・Ⅰ期事業の大師JCT周辺工事について、平成24年度末の完成に向け、国及び首都高等関係機関と協議・調整を進めました。 ・国道409号の街路先行整備について、富士見地区では道路改良工事を施工し、殿町地区では電線共同溝工事を進めました。また、国道409号の市管理区域の車道拡幅工事については、平成23年12月に完成しました。 ・Ⅱ期計画について、計画の早期具体化に向け、国等関係機関と調整を進め、ルート・構造・整備効果等の検討を行いました。 ・首都高速新料金制度について、首都高及び関係自治体と連携を図り、新制度の検証を実施し、市議会の同意を得ました。その結果、当初計画通り平成24年1月1日に新料金制度へ移行することができました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・Ⅰ期事業の大師JCT周辺工事については、首都高が実施する大師JCT周辺工事の早期完了に向けて、国及び首都高関係機関と協議・調整を進め、一部情報板の設置を除き、工事が完了しました。 ・国道409号の街路先行整備については、国の直轄事業により、大師河原地区～江川地区で道路改良工事を進めました。 ・Ⅱ期計画について、計画の早期具体化に向けて、国及び東京都等関係機関と調整を進めました。また、庁内連絡会議を開催し、国の動向等について、情報共有を図りました。			
○ 川崎縦貫鉄道の整備 川崎縦貫鉄道の事業化に向けた取組を推進します。		●「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」での検討	●「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」からの提言	●提言を踏まえて総合都市交通計画への反映	●総合都市交通計画に基づく取組の推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・新技術の導入検討として、蓄電池、燃料電池を導入した場合の効果・課題等を整理するとともに、主な建設費等のコスト削減効果を分析しました。 ・「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を3回開催し、現計画に新技術などを導入した複数のケースの効果・課題を整理するとともに、事業性や整備目的に対する達成度などを検証しました。 ・検証の結果から、事業推進に向けた基本的な考え方を整理するとともに、第9回検討委員会において検討結果の取りまとめを議論しました。 ・検討状況を踏まえ、総合都市交通計画における本事業の位置付けについて調整を行いました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・検討委員会から、事業推進にあたっては「中長期的な視点にたって、川崎市総合都市交通計画の中での位置付けを検討する必要がある。」との『提言』を5月にいただきました。 ・検討委員会からの提言を踏まえ、川崎市総合都市交通計画検討委員会(全7回中、平成24年度は第5回から第7回の3回開催)を通して検討し、本事業は総合都市交通計画において、中長期に着手を目指す事業として位置付けを行いました。 ・新技術の導入に関する技術開発動向や社会環境の変化などをモニタリングし、最新の情報収集を行いました。			
○ 総合都市交通計画の策定 川崎市がめざすべき総合都市交通体系構築に向け、計画を策定します。		●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討・策定	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	・交通を取り巻く環境の変化、本市の交通事情・特性等を踏まえ、本市が目指すべき交通政策の理念・目標及び各分野の交通体系などを検討するとともに、第4回検討委員会において検討結果の取りまとめを議論しました。			
2012年度 実施結果	達成状況区分 3	・前年度までに計4回開催した「川崎市総合都市交通計画検討委員会」での議論を踏まえ、平成24年5月に、本計画の骨子を中間とりまとめとして公表しました。また、6月から市民意見を募集(1ヶ月間)するとともに、7月に市民説明会を市内3会場で行いました。 ・「川崎市総合都市交通計画検討委員会」での計7回に渡る議論を経て計画案を取りまとめ、平成25年2月からのパブリックコメント手続きや市内3会場での市民説明会における意見を踏まえ、平成25年3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：臨海部の戦略的な土地利用誘導

○ 臨海部の戦略的な土地利用誘導 臨海部立地企業の動向を的確に把握し、情報の適切な管理・分析を行うとともに、土地利用誘導ガイドラインと地区カルテを作成し、これらに基づく課題解決アクションの実施や土地利用誘導の展開を図る「戦略的なマネジメント」の推進によって、臨海部の活性化を図ります。浮島1期地区については、暫定利用を継続するとともに、市街化区域編入に向けた取組を進めます。	(戦略的なマネジメント) ●戦略的なマネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ①情報の適切な管理 ②土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ③地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ④臨海部に係るPRの推進 ●塩浜地区再編整備の基本方針の策定 ●産業道路駅前バス交通広場の整備の検討	●戦略的なマネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ①情報の適切な管理 ②土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ③地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ④臨海部に係るPRの推進 ●塩浜地区再編整備の基本方針に基づく整備の推進 ●塩浜地区内アクセス改善の実施 ●産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ●産業道路駅前バス交通広場の段階的整備 ・バスバースの供用開始	●塩浜地区再編整備の基本方針 ●塩浜地区内アクセス改善の実施 ●産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ●産業道路駅前バス交通広場の段階的整備 ・バスバースの供用開始 ・接続道路の安全対策の実施	事業推進
(浮島1期地区) ●暫定利用の継続 ●土地利用の方向性の検討	●暫定利用の継続 ●土地利用計画の検討 ●土地利用基本方針の見直し	●土地利用計画の策定	●市街化区域編入に向けた検討	●市街化区域編入 ●本格的土地利用の推進

2011年度
実施結果

達成状況区分

3

(戦略的なマネジメント)

- ・土地利用誘導ガイドラインに基づくマネジメントを実施しました。
 - ・立地企業ヒアリングを実施し(約70社)、企業動向や情報の把握、管理分析を行いました。
 - ・ヒアリング結果を踏まえて地区カルテの更新を行い、企業情報や課題等の共有化を図るとともに、個別課題解決アクションを実施しました。
 - ・個別課題解決プロジェクトである東扇島クリーン大作戦(参加者201名)を実施しました。
 - ・国際的なバイオテクノロジー分野の大型総合展示会である「バイオジャパン2011(延べ参加者数:約20,600人)」にブース出展したほか、川崎臨海部の取組状況等の周知のため「平成23年度臨海部活性化シンポジウム」を開催(参加者:約250名)しました。また、実中研開所式などメッセージ性の高いイベントに合わせてメディアリリースを実施しました。
 - ・塩浜地区の待避所整備に必要な用地を確保し、供用を開始しました。
 - ・平成23年10月に産業道路駅前バスバースの供用を開始し、殿町地区及び浮島地区への新規バス路線を開通しました。
- (浮島1期地区)
- ・公募貸付に係る事業者の募集を行い、5地区において事業者を決定し、貸付を開始しました。
 - ・浮島地区の活性化に向けて、交通機能用地を活用した土地利用方策について首都高などとの勉強会を開催(3回)しました。
 - ・土地利用計画調査における検討に基づき、庁内検討会議を行うとともに、放射性物質が検出された焼却灰等の保管場所の確保など、本市の対応状況を踏まえ、土地利用基本方針の見直しを行いました。

施 策 計 画 名		現 状				事業内容・目標			
						2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2012年度 実施結果		達成状況区分 3		(戦略的マネジメント) ・立地企業ヒアリングを実施(約60社)し、企業動向や情報の把握、管理分析を行いました。 ・各地区の土地利用転換において、進出事業者等と協議調整を行い、円滑な転換を促しました。 ・ヒアリング結果を踏まえて地区カルテの更新を行い、企業情報や課題等の共有化を図るとともに個別課題解決アクションを実施しました。 ・地域環境改善プロジェクトである第2回東扇島クリーン大作戦(参加者205名)、第1回殿町夜光クリーン大作戦(参加者529名)を実施しました。 ・川崎臨海部防災協議会を新たに設立し、立地企業と連携を図りながら川崎臨海部防災対策計画を策定するとともに、効果的な情報発信・情報共有の仕組みを検討するなど、防災・減災対策の強化に取り組みました。 ・メディアを対象としたプレスツアーの開催やニュースレターの配信(2回)により記事化を促進するとともに、国際的なバイオテクノロジー展である「バイオテック2012」(来場者約16,000人)、「バイオジャパン」(来場者約12,000人)にブース出展し、企業向けPRを行ったほか、川崎臨海部の最新動向を周知する「臨海部活性化シンポジウム」を開催(参加者350名)しました。 ・塩浜3丁目周辺地区整備基本方針を策定するとともに、地区内アクセスの改善に資する道路整備を行いました。 ・産業道路駅前バスバースの進入路である大師河原4号線の拡幅事業を推進しました。 (浮島1期地区) ・公募貸付に係る事業者の募集を行い、1区画において事業者を決定し、貸付を開始するとともに、2区画について随時貸付を行いました。 ・浮島1期地区において一時保管を行っている放射性物質が検出された焼却灰等の処分計画等に合わせるべく、関係局等との協議調整のもと、土地利用計画策定についてスケジュールの見直しを行うとともに、土地利用の方向性を踏まえた導入機能等の検討を行いました。 ・交通機能用地の今後の活用方策等について、首都高と協議調整(3回)を行いました。					
○ 浜川崎駅周辺地域の拠点整備		● 浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ● 関係機関等との協議調整 ● 小田栄西地区のまちづくりの促進		● 浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ● 関係機関等との協議調整 ● 小田栄西地区のまちづくりの促進		事業推進			
都市再生総合整備事業を活かした整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模事業所の土地利用転換を視野に入れ、整備計画に沿ったまちづくりを誘導します。									
2011年度 実施結果		達成状況区分 3		・浜川崎周辺地区は、社会経済環境の変化による立地企業の土地利用転換動向の把握を行うとともに、関係機関等と地区計画を視野に入れた協議・調整を行いました。 ・小田栄西地区は、県が土壌汚染対策の見直しと県有地の公募売却の方針を明らかにしたことからの、地元の意向を県に伝えるために広く意見募集を行い、市民意見を取りまとめ、公募売却前に地元の意向を県に伝え、公募売却説明資料に掲載することで、土地の購入希望者に市民意見が伝わるよう取組を行いました。					
2012年度 実施結果		達成状況区分 3		・周辺の関係地権者から意見聴取を行い、今後の土地利用方針を確認しました。 ・小田栄西地区の県立川崎南高校跡地利用について、神奈川県や落札決定を受けた事業者との連絡調整、近隣町内会長、商店会長へ情報提供や意向確認等を行いました。					

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：臨海部における国際競争拠点の形成

○ 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備	(川崎殿町・大師河原地域)	●国際競争拠点形成戦略の策定・推進	●国際競争拠点形成戦略の推進	●国際競争拠点形成戦略の推進	事業推進
臨海部を先導する戦略的な拠点形成をめざし、神奈川口構想の実現に向けた取組を推進します。また、殿町3丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称: KING SKYFRONT(キング スカイフロント)」として、ライフサイエンス・環境分野の産業集積や、先進的な研究機関等の集積を促進します。	●国際競争拠点形成戦略の検討	●土地区画整理事業の推進	●土地区画整理事業の推進	●土地利用誘導の推進	●企業誘致による拠点形成の推進
	(殿町3丁目地区)	●再生医療・新薬開発センター整備への支援実施	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定	●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の完了	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営
	(羽田連絡道路)	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●測量及び概略設計	●都市計画手続

2011年度 実施結果	達成状況区分	3	(川崎殿町・大師河原地域)
			・国際戦略拠点の形成に向けて「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」について、平成23年12月に、国から国際戦略総合特別区域の指定を受けることができました。 ・緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、平成24年1月に、国から特定都市再生緊急整備地域の指定を受けることができました。 ・拠点形成に向けて、企業や研究機関に対し、地区への進出を促す取組を推進するとともに、メディアを活用したPRを展開しました。 ・土地区画整理事業の推進とともに、殿町3丁目地区への歩行者等アクセス改善に向けた取組として、産業道路駅前にバスバースを整備し、新規バス路線が開通しました。 (殿町3丁目地区) ・再生医療・新薬開発センターについては、平成23年7月に開所し、来年度に移転予定の衛生研究所と連携し、共同研究等に向けた検討を開始しました。 ・(仮称)産学公民連携研究センターについては、設計協議や周辺企業及び近隣住民への説明会開催などを行い、来年度の竣工に向け工事に着手しました。 ・第3段階の整備に向けて、導入機能の検討及び地区に関心のある事業者等の意向把握を行うなど、取組を推進しました。 ・地権者による基盤整備への支援を行うとともに、地権者等と連携し、企業等の誘致セミナーを開催するなどの活動を行いました。 (羽田連絡道路) ・新たな懇談の場として、「羽田空港を活用したまちづくり懇談会」を設置し、羽田空港を核とした互いのまちづくりについての協力の必要性を確認しました。 ・大田区との協力体制の構築に向けては、国際戦略総合特区に係る連携など羽田空港の国際化を活かしたまちづくりやものづくり基盤技術の集積を活かした産業分野の交流など、幅広い角度から意見交換を行い、特に医工連携の取り組みについては協力して進めることとしました。 ・様々な場で関係機関と調整を進めましたが、関係機関との合意形成が困難な状況であるため、ルート・構造の絞り込みについて一定の進展が図れませんでした。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2012年度 実施結果 (参考)当初の目標 に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 3	(川崎殿町・大師河原地域) ・国立医薬品食品衛生研究所の移転用地取得手続や、アミノインデックスを活用したがんリスクスクリーニングの受診機関の拡大など、総合特区計画に基づく取組を推進しました。 ・平成24年1月に特定都市再生緊急整備地域の指定を受け、当地域の整備計画を策定し、本整備計画に基づく取組を推進し、民間事業計画の認定に向けた事業者の取組をサポートし、税制特例措置の適用を受けることができました。 ・区画内道路の整備など、土地区画整理事業を推進しました。 ・国際戦略拠点の形成に向けて、地権者や事業者と協力して企業や研究機関の誘致を推進し、民間企業3社と研究機関2機関の新たな進出が決定しました。 ・殿町地区への歩行者等アクセスの改善のための案内サインを設置しました。 (殿町3丁目地区) ・第2段階の中核施設と位置付けた「川崎生命科学・環境研究センター(旧名称:産学公民連携研究センター)」へ入居する市の施設や民間テナント事業者等と協議を行い、運営開始に向けた取組を推進しました。 ・第3段階の整備に向けて、国庫補助事業を活用した事業スキームを策定し、国へ提案・採択されました。 ・国立医薬品食品衛生研究所移転に向けて、関係機関との設計協議に向けた調整を行いました。 ・地権者による基盤整備への支援を行うとともに、地権者と連携して企業等の誘致活動を行いました。 (羽田連絡道路) ・国の主催する東京側と神奈川側の特区間連携のための検討会に参加し、国、東京都、大田区等と意見交換を行いました。 ・大田区との協力体制の構築に向けて、国際戦略総合特区に係る連携など羽田空港の国際化を活かしたまちづくりやものづくり基盤技術の集積を活かした産業分野の交流など、幅広い角度から意見交換を行い、特に医工連携の取り組みについては協力して進めることとしました。 ・ルート・構造の絞り込みに向け、関係機関と調整を行うとともに、特区間連携検討会において、羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺のアクセスなど幅広い角度から、関係機関と意見交換を行いました。関係機関との合意形成が図れず、ルート・構造の絞り込みについて一定の進展が図れませんでした。 【環境の変化・課題等】 ・羽田連絡道路については、関係機関との合意形成が困難な状況であり、ルート・構造の決定に至らなかったため、関係機関との協議・検討を引き続き行う必要があります。 【変更後の目標】 ・関係機関とのルート・構造等の協議・検討			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 港湾物流機能の強化 京浜港(川崎港、東京港、横浜港)の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。また、港湾物流機能の強化に向けた取組、千鳥町地区の再整備、浮島1期地区の活用に向けた取組などを推進し、市民生活や経済活動の活性化を図ります。さらに、東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	(京浜港) ●「京浜港共同ビジョン」の策定(2009年度)	●「京浜港共同ビジョン」に基づく取組の推進 ●「京浜港の総合的な計画」の策定	●「京浜港の総合的な計画」に基づく取組の推進		事業推進
	(港湾物流拠点) ●東扇島総合物流拠点第1期公募で4企業を誘致 ●第2期公募の実施(2010年度)	●第2期公募における進出企業による物流施設の整備促進		●バン・シャープルールの整備着手	
	(千鳥町再整備) ●「川崎港千鳥町再整備計画」の策定 ●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ①鉄道敷の一部撤去・改良の着手	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ①鉄道敷の一部撤去・改良の推進 ②倉庫・共同事務所等の再配置に向けた調査・検討	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ②再配置に向けた取組の推進 ③荷さばき地の補修に向けた調査・検討	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ③整備着手	
	(浮島1期地区) ●浮島1期地区を取り巻く状況調査	●土地利用計画の検討	●土地利用計画の策定	●港湾計画への反映等の調整	●港湾計画への位置づけ
	(臨港道路東扇島水江町線) ●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備に向けた取組(2009年度事業着手) ①環境影響調査及び評価の検討 ②調査及び基本・詳細設計 ●東扇島内の臨港道路改良に向けた検討・調整	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備の取組 ①環境影響評価手続 ②詳細設計・整備着手 ●東扇島内の臨港道路改良工事着手	●国による整備の取組 ②整備促進 ●道路改良工事	●国による整備の取組	

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

(京浜港)

・「京浜港の総合的な計画」を東京都及び横浜市と共に9月に策定・公表しました。
・国際コンテナ戦略港湾の実現および川崎港の利用促進に向けて、対象を被災地域に限定したコンテナ貨物に係る補助制度を7月に導入し、仙台塩釜港との間の内航フィーダー航路を新設しました。
・京浜三港で共同し、被災地域に限定しないコンテナ貨物利用促進補助制度を11月に創設、また本市独自メニューも設定し、川崎港へのコンテナ貨物の更なる集荷や新規利用を促進しました。

(港湾物流拠点)

・契約未締結である第2期進出企業について、被災状況に応じた柔軟な対応を念頭に置きつつ、各進出企業との密な協議を実施し、年度内に4社すべてとの契約締結を行いました。

(千鳥町再整備)

・千鳥町再整備関係事業については、千鳥町2号岸壁改良工事、鉄道敷きの一部撤去・改良工事、ふ頭内道路の改良工事、上屋の長寿命化に向けた建物劣化調査などを実施しました。
・「倉庫の再配置・高度化」の具体的な取組として、倉庫が立地する土地所有者と協議・調整を行い、土地の等価交換を行うことについて方向性をとりまとめ、必要な手続き等を行いました。

(浮島1期地区)

・港湾、空港関係の物流事業者や倉庫事業者土地利用の需要等のヒアリングを行うとともに、庁内関係局と調整を図りながら、土地利用計画の素案(ゾーニング案)を作成しました。

(臨港道路東扇島水江町線)

・国が実施する詳細設計や環境影響評価手続等に対して、既設道路への接続に関する協議調整や各種委員会等における情報提供・意見交換を行など、積極的に支援調整を行いました。環境影響評価手続が開始できず、整備着手が次年度以降となりました。
・東扇島内臨港道路の改良については、直轄事業との事業分担やスケジュール調整を行い、付替道路の詳細設計を実施しました。

【環境の変化・課題等】

・東日本大震災の影響を踏まえ、本年5月に輸出コンテナや海水に係る放射線量測定のための体制を整備し、年間を通じて進行管理を行いました。
・本年7月に導入したコンテナ貨物に係る補助制度においては、対象を被災地港湾に限定するなど、震災復興に向けた支援を図りました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2012年度 実施結果 (参考)当初の目標 に対する達成状況	達成状況区分 3* 達成状況区分 3	(京浜港) ・川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度を実施し、平成25年3月までに35件の申請を受け付けました。本制度の実施により、航路の開設や荷主の獲得に寄与した結果として、コンテナ貨物取扱量が前年度に比べて約3割増加しました。 ・地域再生支援利子補給金制度を活用した「地域再生計画」を、平成24年5月に京浜港で共同申請し、6月に内閣総理大臣より認定されました。認定後、東扇島総合物流拠点の2事業において、本計画に定める地域再生支援利子補給金制度を活用することができました。 ・45フィートコンテナ輸送の規制緩和に係る構造改革特区の申請に向けた調整を、京浜港及び関係機関と行いました。 ・官民で構成している「川崎港戦略港湾推進協議会」に、新たに有識者等で構成する「コンテナターミナル運営手法検討委員会」を設置し、計4回の委員会を開催しました。また、コンテナターミナルの運営手法について、段階的な民営化(第一段階:指定管理者制度導入、第二段階:港湾法に基づく賃付制度導入)と特例港湾運営会社の指定を目指す基本方針を策定し、公表しました。 (港湾物流拠点) ・平成24年5月に開設された青島港との定期コンテナ航路の利用を促すとともに、さらなる航路開設へ向けた取組を行った結果、10月には上海航路が開設されました。 ・東扇島総合物流拠点地区協議会等を通じて各進出企業の意見・要望や就労人数等を把握するとともに、関係局と協議を進め、市バスの増便等の通勤環境の向上に向けた取組を推進しました。また、意見・要望を踏まえ、一部ゲートの開放等、東扇島西地区の渋滞緩和に係る取組を進めました。 (千鳥町再整備) ・「倉庫の再配置・高度化」に係る取組を推進するため、土地交換契約に向けた地元関係者との協議を進め、用地測量、荷さばき地撤去工事、不動産鑑定評価委員会などの各種取組を実施しました。荷さばき地整備については、第3期実行計画、平成24年度に調査、平成25年度に整備着手予定でしたが、荷役効率向上等の効果を早期に発現すべく、港運事業者や税関等の関係者と極めて短い期間で調整を行い、本事業の必要性等について丁寧に説明することで、協力を取り付け、前倒しで実施しました。 ・千鳥町2号岸壁改良工事を実施しました。 ・ふ頭内道路改良工事を計画通り実施するとともに、次年度以降の道路改良事業について、事業計画を見直しすることで大幅に前倒しして実施することとなりました。従来、臨港道路の改良は国庫補助金導入が認められていなかったことから市単費事業として実施していましたが、国土交通省と交渉し、本事業を社会資本整備総合交付金事業に位置付けることで、事業の進捗を早めることが可能となりました。 (浮島1期地区) ・土地利用計画の策定に向け、庁内調整を行いました。 ・浮島1期地区において、放射性物質が検出された焼却灰等の一時保管を行うことが決定したことから、焼却灰の処分計画等を踏えて、関係局等との協議調整のもと、土地利用計画策定についてスケジュールの見直しを行うとともに、土地利用の方向性を踏まえた導入機能等の検討を行いました。 (臨港道路東扇島水江町線) ・当該道路の事業実施に係る諸課題に対応し円滑に事業を推進するため、国による船舶航行安全対策検討委員会の開催及び環境影響評価手続について、関係機関との調整、支援を行いました。また、道路の基本構造・線形の確定に向けて、国との協議を実施するとともに、受託事業における施工検討調査を実施しました。 ・東扇島内臨港道路の改良については、直轄事業と東扇島内臨港道路改良の事業分担やスケジュール調整を行い、代替道路の工事実施に向けた移転調整を進めるとともに、幹線5号道路及び外貿9号道路の拡幅のための詳細設計を行いました。 ・国道357号と臨港道路の間を閉鎖していたゲートについて、関係機関と調整の上、開放しました。 【環境の変化・課題等】 ・臨港道路東扇島水江町線については、東日本大震災を受けて耐震性の再検証等を実施していることから、現地着手ができていない状況にあります。引き続き、国等関係機関との協議・調整を進めるとともに、国の行う各種の手続き、調査に対する支援を行う必要があります。 【変更後の目標】 ・国等関係機関との協議・調整 ・国による整備の取組への支援 ・道路改良工事			